

平塚信用金庫 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境や研修制度を整えるため、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5カ年

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：監督職と監督職に準ずる検証者の女性の割合を60%以上にする。

【取組内容】

令和3年4月～ 女性活躍促進部会における定期的な意見交換の実施

令和3年4月～ 女性職員が管理職・監督職に必要な知識・スキルを身に付ける為の階層別・職能別に分けた研修実施。

令和3年4月～ 専能職の女性職員の中から、適性・希望がある職員に対し、通知もしくは声掛けで総合職への転換を促す。（エリア営業課への配置変え 法人課長・融資課長といった女性の監督者登用促進）

令和3年10月～ 通知文書を通じて、役職員にeラーニングの利用促進を図る。

目標2：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を70%以上とする。

【取組内容】

令和3年4月～ 女性職員の育児休業取得率100%を通知文書・声掛けを通じ、維持する。

令和3年4月～ 企業主導型保育園との連携を維持し、育児休業から復職しやすい環境を整備する。

令和3年4月～ 金庫所定のノー残業デーを継続実施し、役職員のワークライフバランスを維持する。

令和3年4月～ 通知文書等により、管理者の残業時間抑制を促す。

以上